

第447回山口地方最低賃金審議会(議事要旨)

1 日 時 令和7年9月4日(木) 10時00分～12時10分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室

3 出席者 公益代表委員 4名
労働者代表委員 4名
使用者代表委員 3名

4 議 題

(1) 山口県最低賃金の改正について

山口地方最低賃金審議会の意見に対する異議申出について

山口県最低賃金審議会専門部会の廃止

(2) 山口県特定最低賃金の改正について

特定最賃の改正決定の必要性に関する専門部会の審議結果について

山口県特定最賃専門部会の廃止手続きについて

(3) その他

5 議事概要

(1) 山口労働局長から山口地方最低賃金審議会会長に対して、全国一般労働組合全国協議会山口連帯労働組合ほか5団体から提出された異議申出について意見を求める諮問を行った。

(2) 申出書の主な内容は、異議として山口県最低賃金の時間額1,043円は低額であり、時間額1,500円以上とすること、また、その他の要望として、全ての審議を公開すること、全国一律最低賃金制度の導入を求めること等であった。

(3) 労働者側委員から、山口県の最低賃金水準がまだまだ低く、更なる金額の引上げが必要であると考え、①急激な物価上昇に伴う企業物価指数の上昇もあり、県内の中小零細企業を取り巻く環境が厳しい状況にあること、②金額水準はまだまだ不十分であるものの、過去最高の引上げ額となったこと、③金額審議は長時間に及ぶ真摯な議論を行った結果、公労委員が賛成して決定したこと、④これ以上審議を行っても前進が図られないばかりか、無用に発効日が遅れ、最低賃金近傍で働く方々に影響が出てしまうこと、等から再審議の必要は無いと考える。と主張が行われた。

一方、使用者側委員から、

今年度の審議においては、法に定める3要素に基づく具体的なデータを根拠と

した上で引上げ額を示し、一方で目安額を下回る金額で決定することは全国的に見てもないということを考慮しやむを得ず目安額63円の歩み寄りを行った。労働者側におかれても歩み寄りに努力をされたが、主張の乖離は大きく最終的な合意に至らず、公益委員見解として引上げ額64円が提案され、採決の結果、結審したものである。厳しい経営環境である中小・小規模事業者への影響を考えると甚だ残念ではあるが、多くの時間を費やして真摯に議論を尽くした結果であり、改めて金額を審議する必要はないと考える。

と主張が行われた。

次に、公益委員から、

専門部会報告書でも述べたとおり、法定の3要素についてできる限りのデータを勘案し、加えて地域間格差についても関連するものと踏まえ総合的に勘案し、かつ慎重に審議をした結果、公益委員見解として提示し、その上で議決をしたものだと考えており、今回の審議会答申については妥当なものだと考える。その他の要望については、今後の審議会の運営の参考としたい。

と意見が述べられた。

- (4) 審議の結果、異議申出については棄却が妥当との意見で議決され、山口地方最低賃金審議会会長から山口労働局長に「異議の申出については、棄却することが妥当である。」と答申された。
- (5) 令和7年度の山口県最低賃金専門部会はその任務を終了したことから、廃止することを議決した。
- (6) 山口県特定最低賃金4業種の改正決定の必要性に関する専門部会での審議結果について、鉄鋼及び輸送については、全会一致で必要性ありとなったこと、百貨店・総合スーパー及び電気については、「全会一致に至らず必要性有りとの結論に達し得なかった」となったことについて報告を行った。

百貨店・総合スーパー及び電気について、事務局から特賃制度の説明（関係労使が合意した共通の協約額、即ち申出書の最下限の協約額を超えて改正得決定することは制度の性格上認めがたいものであることを含む。）を行った上で、報告内容について審議を行い、労働者側委員から必要性有り、使用者側委員から必要性無しの意見が出され、公益委員も含め協議を行ったが労使双方の意見が一致しないことから全会一致に至らず、「必要性有りとの結論に達し得なかった」との内容で局長への答申となった。（鉄鋼及び輸送については専門部会で全会一致のため審議なし。）

- (7) 山口県特定最賃専門部会の百貨店・総合スーパー及び電気については、専門部会の任務を終了したとして廃止を議決した。

引き続き金額審議となる鉄鋼及び輸送については、答申後に異議申出がなかつ

た場合その翌日をもって専門部会が廃止となることが議決された。

事務局から金額審議が全会一致とならなかった場合についての本審の日程について諮り、10月15日10時からと確認された。また、異議申出がなされた場合の異議審についての日程について諮り、11月5日10時からと確認された。